



さいたま 市民憲章

市制施行20周年記念



さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりに
いだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史を
かさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わい
をたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってしまし
た。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれも
が自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ
確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さないのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念

令和3年7月1日制定

おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

さいたま市の歴史的な成り立ちや特徴を踏まえて、先人が築いたさいたま市の文化や風土、市民としての誇りが込められています。その上で、一人ひとりが住みやすくより良いまちをつくり、未来につないでいく当事者として担っていくための心がけや志をうたう行動指針として、市民憲章を定める意義を表しています。

- ※ **おおらかな荒川の流れと、見沼たんぼが豊かに広がる…**さいたま市を代表する自然の象徴として雄大な荒川や、広大な見沼たんぼを例に取り上げ、それらとともに市の歴史や成り立ちが形成されてきたことを表しています。
- ※ **街道や鉄道のかなめとしてにぎわい…**鎌倉街道、中山道、日光御成道の要地であり、街道や鉄道の発達とともにさまざまな産業が栄え、交通・経済の要衝として発展してきた成り立ちを表しています。
- ※ **祈り…**氷川神社や調神社をはじめとする歴史的な神社仏閣などが受け継がれてきたことや、節句人形などに込められた子どもたちの健やかな成長への願いなどを表しています。
- ※ **美しさと深い味わいをたたえた独自の文化…**岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎをはじめ、さいたま市で生まれ、生活を豊かにしてきたさまざまな文化を表しています。
- ※ **だれもが自分らしく生きてゆける社会…**平和で持続可能な社会の中で、子どもから高齢者まですべての人が自分らしく生き生きと暮らせることや、性別や国籍、障害のあるなしにかかわらず誰もが活躍できるという多様性の理念が込められています。

私たちは、

まちの歴史や伝統を

受け継ぎ豊かにはぐくんで、

明日の世代に伝えます。

さいたま市の歴史や伝統・文化を尊重し、積極的にそれらに親しみ、自らその担い手の一人として継承・発展させていこうとする市民の思いが込められています。

※ **歴史や伝統**…各地域で受け継がれている祭りや行事、伝統芸能のほか、さいたま市の伝統産業（岩槻の人形、大宮の盆栽、浦和のうなぎ）や、浦和絵描きに象徴される文化芸術活動などさまざまな意味が込められています。

※ **豊かにはぐくんで**…伝統を受け継ぐのみならず、その意志を継承しながら、自ら親しみ、独自の視点や価値観も取り入れて発展させていこうという思いが込められています。

小さいのちの

大きな未来を信じて、

子どもをみんな

支えてゆきます。

さいたま市が大切にしてきた教育の盛んな風土を踏まえた上で、未来を担う子どもたちの教育や成長に、市民一人ひとりが積極的に役割を果たし、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていこうとする市民の思いが込められています。

※ **みんなで支えて…** 少子高齢化や人口減少社会の到来に負けず、活力ある社会を築いていくため、子育てや子どもの居場所づくり、見守り活動に地域ぐるみで取り組もうという思いが込められています。

みずから学び言葉をみがき、
新たな挑戦を志し、
自分を耕しつづけます。

人生100年時代ともいわれる長寿社会の中で、市民一人ひとりが自ら学習し教養を高め、スポーツや社会貢献活動、地域のまちづくりなどに取り組みながら、一生にわたって自己研さんを積むとともに、学び、行動することで日々成長し、充実した人生を送ろうという市民の思いが込められています。

- ※ **言葉をみがき**…人と人とのつながりで大切な言葉や表現力を豊かにすれば考えは深まり、コミュニケーション力が高まっていくことを意味しています。
- ※ **新たな挑戦**…ボランティアやスポーツ、文化などの多様な分野において、身近なものからグローバルなものまで、さまざまな活動に積極的に取り組み、常に新しいことに挑む姿勢や心がまえを表しています。
- ※ **自分を耕しつづけます**…継続的に自身を成長させていこうという姿勢を表しています。

深く思いやり、

広く理解し手を取りあって、

ちがいを力にしてゆきます。

交通の結節点としてさまざまな人々の往来とともに発展してきたさいたま市の歴史を踏まえながら、考え方や、バックボーンの違い、障害のあるなしにかかわらず、互いの価値観を尊重し合い、協力し合っ
て、誰一人取り残さず、共に住みやすい社会を築いていこうとする市民の思いが込められています。

地域社会のさまざまな活動への積極的な参画や、災害に備えて協力し、助け合う「共助」の理念、地域での見守りなどにより安心で安全なまちをつくっていこうという思いも込められています。

※ **ちがいを力に**…考え方や、バックボーンの違い、障害のあるなしにかかわらず、力を合わせて協働して生きていこうという思いが込められています。また、国籍や民族などの異なる人々が、地域社会の構成員として共に生きていくという多文化共生の理念も込められています。

空も水も、

草木も花も里山も、

ともにある美しい都市を

創ってゆきます。

きれいな空気と水、人々が関わることで維持継承されてきた見沼たんぼをはじめとする豊かな緑と、便利で快適な都市機能が共生し、調和するまちを将来にわたって発展させていこうという市民の思いが込められています。

身近な自然と触れ親しむとともに、まちの美化にも取り組み、先人たちが築いてきた魅力ある地域資源を大切に、住みやすいまちづくりに積極的に関わっていかうとする思いが込められています。

※ **草木も花も**…市の木「ケヤキ」、市の花「サクラソウ（国指定天然記念物）」、市の花木「サクラ」や、区の花、与野の大カヤ（国指定天然記念物）などに代表される市内の多種多様な草木や花の意味が込められています。

※ **里山も**…適度に人の手が入ることで生態系のつりあいがとれている地域という意味で用いています。

制定の背景

さいたま市民憲章は、郷土への思いや市民としての誇りなどが込められ、市民としての心がけや志をうたう行動指針として、さいたま市誕生20周年を機に制定されました。

込められた市民の思い

さいたま市民憲章の制定にあたっては、さいたま市市民憲章審議会で文案の検討がなされました。文案検討に際しては、あらかじめ子どもの提案や、アンケート、タウンミーティング、ワークショップなど多様な手段を通じた市民意見の聴取が行われ、寄せられたさまざまな意見を参考に文案検討が進められました。

審議会における視点

文案は以下のような視点に立ってまとめられました。

- 限られた字数の中に、市が誇るべき、さまざまな事柄を表象的に表現することにより、読み手が想像力をはたらかせ、地域のことに思いを馳せながら、込められた内容を豊かに汲みとれる。
- 子どもから大人まで幅広い世代の市民に理解しやすく、声に出して読みやすい。
- いつの時代にあっても、変わることはない思いや心がまえを表現し、世代を超えて読み継いでいく。

制定までのあゆみ

| | | |
|------|-----|--|
| 令和2年 | 6月 | 子どもの提案募集（～7月） |
| | 7月 | アンケート実施（～9月） |
| | 9月 | タウンミーティングの開催（～10月） 市民ワークショップの開催 第1回さいたま市市民憲章審議会 （市民憲章について、市長から審議会へ諮問） |
| | 10月 | 第2回さいたま市市民憲章審議会 |
| | 11月 | 第3回さいたま市市民憲章審議会 |
| | 12月 | 第4回さいたま市市民憲章審議会 |
| 令和3年 | 1月 | さいたま市民憲章（案）を審議会から市長へ答申 |
| | 2月 | 市議会にさいたま市民憲章（案）を報告 |
| | 4月 | さいたま市民憲章（案）に対するパブリック・コメント実施（～5月） |
| | 7月 | さいたま市民憲章制定 |

さいたま市市民憲章審議会委員（敬称略・50音順）

| | |
|---------|------------------------|
| 青木 義脩 | さいたま市遺跡調査会理事 |
| 伊藤 義夫 | さいたま商工会議所常務理事 |
| 大熊 俊夫 | JAさいたま地区代表理事 |
| 岡野 育広 | さいたま市PTA協議会会長 |
| 沖 ななも | 歌人・埼玉県歌人会会長 |
| 北 清治 | 公益財団法人さいたま市スポーツ協会会長 |
| ○ 轡田 隆史 | 文筆家 |
| 鈴木 英善 | 公募委員 |
| 高橋 冴貴 | 公募委員 |
| 田口 邦雄 | 青少年育成さいたま市民会議理事 |
| 竹内 昭 | 公募委員 |
| 筑波 伸夫 | 公益社団法人さいたま観光国際協会会長 |
| 鶴見 清一 | さいたま市文化協会理事長 |
| 鳥海 修一 | さいたま市民生委員児童委員協議会副会長 |
| 沼田 清剛 | さいたま市障害者協議会理事 |
| 長谷川 実香 | 公募委員 |
| 引間 成子 | さいたま市男女共同参画推進団体連絡協議会会長 |
| 松本 敏雄 | さいたま市自治会連合会会長 |
| 山本 哲雄 | 公募委員 |
| ◎ 横道 清孝 | 政策研究大学院大学理事・副学長 |

※氏名の◎印は会長、○印は職務代理者を示す。

※所属・職は、審議会在任当時のもの。

